

# 介護老人福祉施設（短期入所生活介護）利用者負担額

平成27年0月1日 現在

- ①利用できる方：介護保険認定による要介護1～5までの方
- ②介護職員処遇改善加算は、総単位数の3.3%となります。なお小数以下の端数については、月額合計の値を四捨五入して計算されます。
- ③送迎加算：片道1日4円、往復3日6円は、別途に負担となります。
- ④医師の食事簿に基づく栄養食提供は、23円別途に負担となります。
- ⑤認知症行動・心理状況緊急対応加算、若年性認知症利用者受入加算、緊急短期入所受入加算、医療連携強化加算は該当者のみ別途負担となります。
- ⑥食費について、第4段階の場合1日当りの額は食数によって異なります。また第1～3段階の場合は負担額欄に記載されており1食ごとには分かれての記載はしておりません。

## 多床室（1日あたり）

### 1. 第4段階 市町村民税課税者

区 分	利用者負担額				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
短期入所生活介護費（Ⅱ）	599	666	734	801	866
サービス提供体制強化加算Ⅰ（Ⅱ）	12	12	12	12	12
夜勤職員配置加算（Ⅰ）	13	13	13	13	13
介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	21	23	25	27	29
居 住 費	840	840	840	840	840
朝 食	460	460	460	460	460
昼食（おやつ含む）	460	460	460	460	460
夕 食	460	460	460	460	460
1日当りの額	2,865	2,934	3,004	3,073	3,140

### 2. 第3段階 市町村民税非課税者（年金80万円超）

区 分	利用者負担額				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
短期入所生活介護費（Ⅱ）	599	666	734	801	866
サービス提供体制強化加算Ⅰ（Ⅱ）	12	12	12	12	12
夜勤職員配置加算（Ⅰ）	13	13	13	13	13
介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	21	23	25	27	29
居 住 費	370	370	370	370	370
食 費	650	650	650	650	650
1日当りの額	1,665	1,734	1,804	1,873	1,940

### 3. 第2段階 市町村民税非課税者（年金80万円以下）

区 分	利用者負担額				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
短期入所生活介護費（Ⅱ）	599	666	734	801	866
サービス提供体制強化加算Ⅰ（Ⅱ）	12	12	12	12	12
夜勤職員配置加算（Ⅰ）	13	13	13	13	13
介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	21	23	25	27	29
居 住 費	370	370	370	370	370
食 費	390	390	390	390	390
1日当りの額	1,405	1,474	1,544	1,613	1,680

### 4. 第1段階 生活保護受給者、高齢福祉年金受給者

区 分	利用者負担額				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
短期入所生活介護費（Ⅱ）	599	666	734	801	866
サービス提供体制強化加算Ⅰ（Ⅱ）	12	12	12	12	12
夜勤職員配置加算（Ⅰ）	13	13	13	13	13
介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	21	23	25	27	29
居 住 費	0	0	0	0	0
食 費	300	300	300	300	300
1日当りの額	945	1,014	1,084	1,153	1,220

※第1段階の負担は、所得により更に減額される場合があります。

## 個室（1日あたり）

### 1. 第4段階 市町村民税課税者

区 分	利用者負担額				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
短期入所生活介護費（Ⅰ）	579	646	714	781	846
サービス提供体制強化加算Ⅰ（Ⅱ）	12	12	12	12	12
夜勤職員配置加算（Ⅰ）	13	13	13	13	13
介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	20	22	24	27	29
居 住 費	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150
朝 食	460	460	460	460	460
昼食（おやつ含む）	460	460	460	460	460
夕 食	460	460	460	460	460
1日当りの額	3,154	3,223	3,293	3,363	3,430

### 2. 第3段階 市町村民税非課税者（年金80万円超）

区 分	利用者負担額				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
短期入所生活介護費（Ⅰ）	579	646	714	781	846
サービス提供体制強化加算Ⅰ（Ⅱ）	12	12	12	12	12
夜勤職員配置加算（Ⅰ）	13	13	13	13	13
介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	20	22	24	27	29
居 住 費	820	820	820	820	820
食 費	650	650	650	650	650
1日当りの額	2,094	2,163	2,233	2,303	2,370

### 3. 第2段階 市町村民税非課税者（年金80万円以下）

区 分	利用者負担額				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
短期入所生活介護費（Ⅰ）	579	646	714	781	846
サービス提供体制強化加算Ⅰ（Ⅱ）	12	12	12	12	12
夜勤職員配置加算（Ⅰ）	13	13	13	13	13
介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	20	22	24	27	29
居 住 費	420	420	420	420	420
食 費	390	390	390	390	390
1日当りの額	1,434	1,503	1,573	1,643	1,710

### 4. 第1段階 生活保護受給者、高齢福祉年金受給者

区 分	利用者負担額				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
短期入所生活介護費（Ⅰ）	579	646	714	781	846
サービス提供体制強化加算Ⅰ（Ⅱ）	12	12	12	12	12
夜勤職員配置加算（Ⅰ）	13	13	13	13	13
介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	20	22	24	27	29
居 住 費	320	320	320	320	320
食 費	300	300	300	300	300
1日当りの額	1,244	1,313	1,383	1,453	1,520

※第1段階の負担は、所得により更に減額される場合があります。